

公益財団法人北海道スポーツ協会 賛助会員制度 概要

年会費

※何口でも可

	呼称	会費/年	対象
特別会員	スペシャルサポーター	1口 100,000円	法人・団体
法人会員	法人サポーター	1口 10,000円	法人・団体
個別会員	個人サポーター	1口 5,000円	個人

会員期間

毎年4月1日～3月31日 ※年度途中での入会も可能です。

申込方法

専用の「賛助会員入会・継続申込書」にご記入のうえ、郵送またはE-Mail、FAXでお申込みください。

お問合せ・申込先

公益財団法人北海道スポーツ協会 総務・会計課
〒062-8572 札幌市豊平区5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
☎ 011-820-1701 ✉ info@hokkaido-sports.or.jp

その他

- 賛助会費は本会に対する一般寄附として、税制優遇を受けることができます。
(本会に対する寄附は、法人様は特定公益増進法人に対する寄附に適用される別枠の損金算入をご利用いただくことができます。また、個人の方については、確定申告の際「税額控除」と「所得税控除」のいずれか一方の選択ができます。)
- 賛助会員規程や入会・退会等の詳細につきましては、本会HPよりご確認ください。
<https://hokkaido-sports.or.jp/sanjo>

本会について

昭和7年(1932)9月に創立し、平成24年(2012)に創立80周年を迎えるとともに公益財団法人に改組。
令和元年(2019)に「公益財団法人北海道スポーツ協会」に名称変更し、令和4年(2022)に創立90周年を迎え、創立以降、加盟団体や関係各所、道民の皆様とともに北海道のスポーツ振興に努めてまいりました。
また、現在は指定管理者として北海道立総合体育センター(北海きたえーる)の管理・運営を担っております。
※加盟団体数は令和6年4月1日現在で237団体(競技団体61, 市町村体育・スポーツ協会174, 学校体育団体2)

スポーツの力で北海道に笑顔を
北海道スポーツの新しい未来

Be Ambitious
HOKKAIDO

#大志を抱け

賛助会員制度のご案内



公益財団法人 北海道スポーツ協会



公益財団法人
北海道スポーツ協会

instagram



Website



北海道立総合体育センター
HOKKAIDO PREFECTURAL SPORTS CENTER

公益財団法人北海道スポーツ協会 賛助会員制度とは

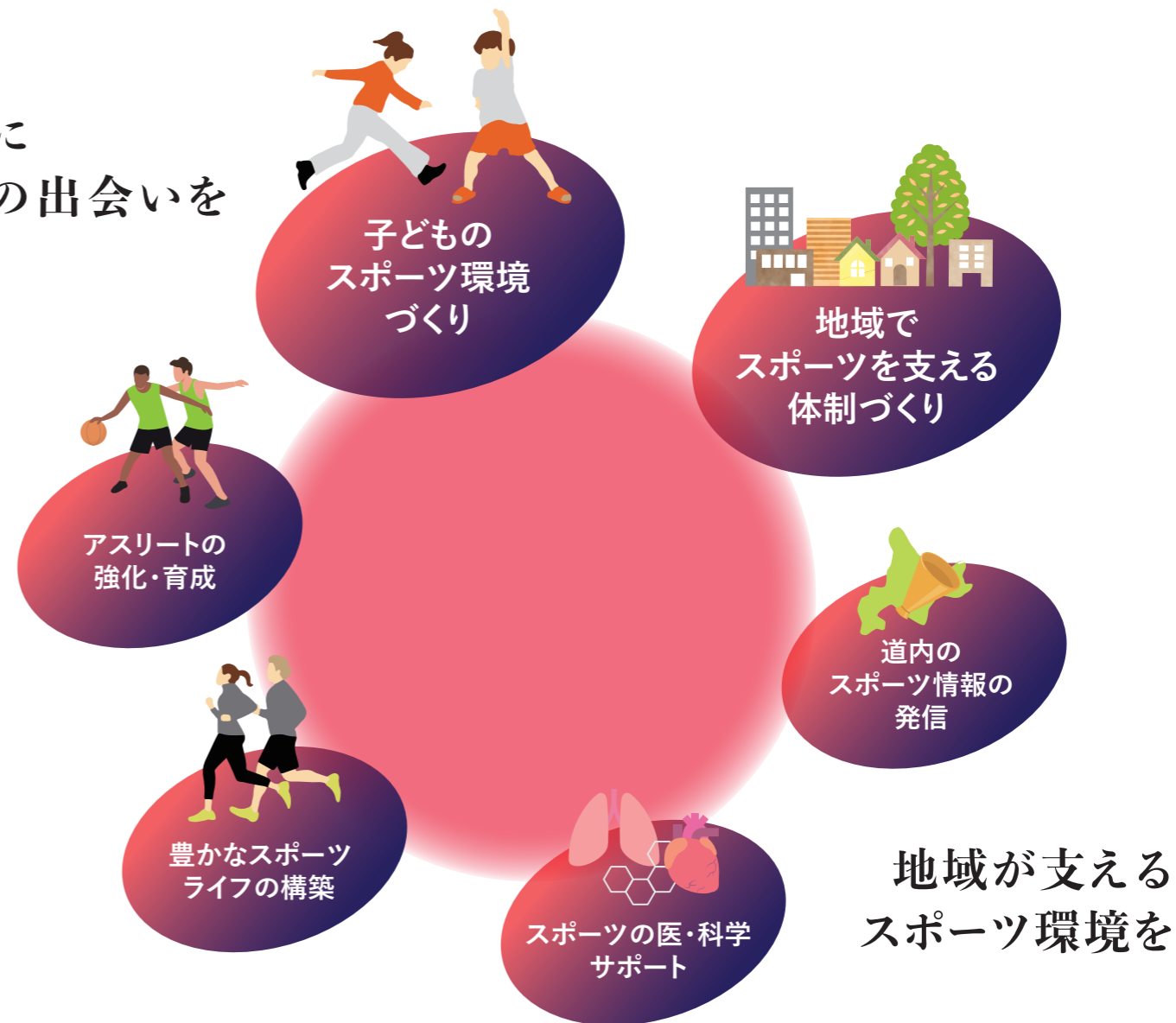
北海道のスポーツ振興を、 皆様と共に支えてゆく仕組みです。

現在、本道のスポーツ環境は、人口減少や少子高齢化の急速な進展などに伴い、子どもたちのスポーツ機会の減少や指導者不足などの課題に直面しています。

こうした状況を踏まえ、本会では、スポーツを「我々の人生や社会にとってかけがえのない確かなもの」として次の世代に継承するため、子どもたちのスポーツとの出会いや、地域のスポーツを支える体制づくりなどに重点的に取り組んでいくこととしています。

北海道のスポーツの未来を支えるため、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

子どもたちに
スポーツとの出会いを



本会の事業活動 各事業の詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。



競技力向上



アスリート強化のための環境整備や次世代選手の育成などに取り組んでいます。



主な取組

- ・国民スポーツ大会への派遣
- ・国民スポーツ大会北海道予選会の開催
- ・アンチ・ドーピング教育啓発事業
- ・指定強化指導者研修会
- ・選手強化事業
- ・スポーツ医・科学関係事業
- ・北方圏スポーツ交流事業

生涯スポーツの推進



生涯にわたり豊かなスポーツライフを送るための環境づくりに努めています。



主な取組

- ・スポーツ指導者育成
- ・地域スポーツ振興および支援
- ・総合型地域スポーツクラブ育成
- ・国際スポーツ交流
- ・広報事業
- ・北海道スポーツ協会表彰

青少年スポーツの振興



スポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団活動などに取り組んでいます。



主な取組

- ・全国スポーツ少年団競技別交流大会への派遣
- ・北海道スポーツ少年団競技別交流大会の開催
- ・全国スポーツ少年団大会への派遣
- ・北海道スポーツ少年団大会の開催
- ・スポーツ少年団指導者・リーダーの養成・育成
- ・日独スポーツ少年団同時交流(派遣・受入)

道立総合体育センター運営



「北海きたえーる」の管理や子ども向けのスポーツ教室などに取り組んでいます。



主な取組

- ・国際大会や全国大会、全国規模の文化イベントの誘致
- ・こどもの日、スポーツの日無料開放事業
- ・スポーツ教室・セミナー・クリニック等の実施
- ・子どもの体力・運動能力向上事業
- ・個人開放事業
- ・トレーニング室・測定室運営事業
- ・スポーツ情報・資料室運営事業
- ・地域協働事業